

# 令和4年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修 都道府県研修（後期研修） 開催要綱

## 1. 趣旨

令和2年度より、生活困窮者自立支援制度人材養成研修については、国研修（前期研修）と都道府県研修（後期研修）の受講が修了要件となります。

この都道府県研修（後期研修）は、生活困窮者自立支援制度の理念と基本姿勢について理解を深めるとともに、複合的な問題を抱える対象者やその世帯に対し、どのようなプロセスで問題を解決していくのか、生活困窮者支援に求められるアセスメントの視点について学ぶことを目的に開催します。

また、本研修への参加は、国研修（前期研修）受講者に加えて、職員の資質向上を目的に、自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援事業の実務者（経験年数概ね3年以内の方）も対象とします。

## 2. 研修内容・日程

### ①生活困窮者自立支援制度の 理念と基本姿勢について

**WEB 受講（動画配信）** 講義（80分）

「生活困窮者自立支援制度の理念について  
～ホームレス支援の実践から～」

講師：高知県立大学 社会福祉学部  
社会福祉学科 講師 行貞 伸二 氏

**WEB 受講（動画配信）** 実践報告（100分）

「他職種の実践から学ぶ複合的問題を  
抱える方への支援の基本姿勢」

- ・心理的な問題を抱える人への対応の基本姿勢  
報告者：臨床心理士 土居 知茂 氏
- ・働きづらさを抱える人への対応の基本姿勢  
報告者：キャリアコンサルタント 仙頭 政子 氏

**WEB 受講（動画配信）** 情報提供（30分）

- ・困難を抱える女性への支援について  
高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課

※WEB 受講（動画配信）は12月16日（金）から開始を予定  
しています。（令和5年1月20日（金）配信終了予定）

### ②生活困窮者支援に求められる アセスメントの視点について

**集合研修**（300分）

- ・講義「多職種連携によるアセスメント手法を  
理解し複合的多問題事例を紐解く  
～全方位型アセスメントと全方位型支援の理解～」
- ・事例検討

※10/7(金)に開催した従事者研修と同テーマですが、本  
研修では内容をバージョンアップしています。また、  
事例検討については、新たな県内事例を使用するこ  
とで調整しています。

講師：一般社団法人コミュニティーネットハピネス  
代表理事 土屋 幸己 氏

日時：令和4年12月16日（金）10:00～16:00  
場所：高知県立ふくし交流プラザ5階研修室A  
（高知市朝倉戊 375-1）

※感染症の拡大状況により、集合研修を中止せざるを得な  
い場合には、オンライン受講（Zoom ミーティングを使  
用）に変更し実施します。

※ 前期研修（国研修）を受講した主任相談支援員・相談支援員・就労支援員の方は、修了確認のため、本研修受  
講後にレポートをご提出いただきます。

## 3. 参加対象

- ① 令和4年度前期人材養成研修（国研修）受講者
- ② 自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の実務者（経験年数概ね3年以内の方）

## 4. 定員 50名程度

（裏面もご確認ください）

## 5. 受講料 無料

## 6. 申込みについて

**締切日：令和4年12月8日（木）**

参加を希望される方は下記の URL または QR コードより申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力いただき参加登録を行ってください。

同所属先から複数の方が申込する場合も、お手数ですが1名ずつの申し込み手続きをお願いします。

URL：<https://onl.sc/NrBtvpc>

QR コード：



※申込フォームに記載された個人情報は、研修運営の目的にのみ利用させていただきます。

## 7. 受講方法

**WEB 受講** あらかじめ録画した講義・実践報告を動画配信します。動画視聴のために必要な URL や視聴方法については、受講申し込み後、メールにて通知します。

**オンライン（Zoom ミーティング）受講について** 新型コロナウイルス感染拡大のため、12月16日（金）に開催を予定している集合研修を中止し、オンライン受講に変更する場合には、受講者に対し参加 URL をメールにて通知します。

**【留意点】**①スマートフォンでの受講はご遠慮ください。演習で使用する資料を映すため画面の大きな端末（タブレット、ノートパソコン等）で受講してください。②演習を進めるにあたり、「ビデオ付きで参加」が必須となりますので、あらかじめご了承ください。

## 8. 人材養成研修の修了要件について（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）

本開催要綱の**1. 趣旨**に記載したとおり、令和2年度より生活困窮者自立支援制度人材養成研修については、前期研修（国研修）と後期研修（都道府県研修）を受講することを要件とし、修了証の交付は都道府県が行うこととなりました。前期研修受講者のうち、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の方は、本研修を受講することが修了証発行要件であるため、全てのプログラムに参加いただき、受講後はレポートを提出する必要があります。レポートの提出方法等、詳細については後日ご連絡いたします。

## 9. 留意事項

- ・集合研修からオンライン研修（Zoom ミーティングを使用）に変更する場合は、変更の旨を12/9（金）までにお知らせします。
- ・会場での受講の際は、検温、マスクの着用や手指の消毒等にご協力をお願いします。また、座席間の間隔を確保の上実施します。当日37.5度以上の発熱がある方については参加をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 10. 問い合わせ先

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課（担当：竹林、池田）

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ

TEL:088-844-9019 FAX:088-844-3852 E-mail: [k-chiiki@pippikochi.or.jp](mailto:k-chiiki@pippikochi.or.jp)